

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 雅洋

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町6丁目81番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町5番地
株式会社日新東京本社

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 経理部長 月岡 元尚

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京本社
(東京都千代田区三番町5番地)
株式会社日新大阪事務所
(大阪市中央区瓦町1丁目7番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	34,389	42,301	155,915
経常利益 (百万円)	49	2,218	4,287
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	224	1,373	2,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	769	1,388	6,987
純資産額 (百万円)	60,635	66,617	65,848
総資産額 (百万円)	115,932	134,900	132,973
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	11.47	71.37	103.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	47.5	47.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第112期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第112期及び第113期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第112期及び第113期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株会信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準などを適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」）の世界経済は、先進国を中心に新型コロナウイルス（以下「新型ウイルス」）ワクチン接種が進みましたが、東南アジアの一部地域においては、新型ウイルス感染が再拡大するなど経済回復に地域差が見られました。わが国においても、緊急事態宣言再発令等もあり、本格的経済の回復には至りませんでした。

このような状況下、当社グループにおいては、物流事業は前期の好調が継続しました。しかしながら、旅行事業は、経費削減施策を推進したものの、渡航制限と国際線減便の状況に大きな変化はなく、厳しい事業環境が継続しました。

これらの結果、当第1四半期における売上高は前年同期比23.0%増の42,301百万円、営業利益は1,603百万円（前年同期 営業損失328百万円）、経常利益は2,218百万円（前年同期 経常利益49百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,373百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失224百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等） セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントの業績は以下のとおりとなります。

セグメントの業績

物流事業

[日本]

航空輸出は自動車関連貨物取扱いの好調維持に加え、一般貨物についても、海上輸送から航空輸送への切り替えが継続しました。また、海上輸出も本船スペースの確保に努め、取扱いを伸ばしました。

[アジア]

タイでは自動車関連貨物、電子部品の航空輸出が好調、マレーシア向けのクロスボーダー輸送も堅調な取扱いでした。ベトナムでは、好調な電子部品の中国向け航空輸出が継続しました。一方、インドやマレーシアでは、新型ウイルス感染拡大による工場シャットダウンの影響もあり、収益が伸び悩みました。

[中国]

香港では自動車関連貨物、電気・電子部品の航空輸出、家電製品の海上輸出が好調でした。

[米州]

海上コンテナ不足と港湾混雑による航空需要の高止まりに加え、海上貨物のトラック便による国内代替輸送も継続しました。

[欧州]

英国、ドイツでは自動車関連の航空輸出入、家電製品のDC業務の取扱いが好調でした。オーストリアでは、チャーター便による中国発航空輸送が収益に寄与しました。

この結果、売上高は前年同期比24.1%増の41,482百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比875.9%増の1,807百万円となりました。

旅行事業

経費削減施策により、赤字幅は減少したものの、渡航制限と国際線減便の状況に大きな変化はなく、厳しい事業環境が継続しました。

この結果、売上高は前年同期比30.4%減の440百万円、セグメント損失（営業損失）は437百万円（前年同期セグメント損失（営業損失）718百万円）となりました。

不動産事業

京浜地区における工事監理業務により増収増益となりました。

この結果、売上高は前年同期比16.8%増の488百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比13.3%増の227百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金は減少しましたが、土地の取得を行い、有形固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,927百万円増の134,900百万円となりました。

負債は、流動負債のその他が増加したことや、支払手形及び買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,158百万円増の68,283百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ768百万円増の66,617百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より0.1ポイント減の47.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,272,769	20,272,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	20,272,769	20,272,769	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	20,272,769	-	6,097	-	4,366

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 464,100	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 100,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,662,800	196,628	-
単元未満株式	普通株式 45,369	-	-
発行済株式総数	20,272,769	-	-
総株主の議決権	-	196,628	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。
3. 従業員持株会信託が所有する当社株式555,300株（議決権の数5,553個）は、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社日新	横浜市中区尾上町 6丁目81番	464,100		464,100	2.28
（相互保有株式） 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通 4丁目23番地	46,800		46,800	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1丁目46番1号	26,800		26,800	0.13
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2丁目1番30号	14,100		14,100	0.06
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2丁目13番35号	8,800		8,800	0.04
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	4,000		4,000	0.01
計		564,600		564,600	2.78

(注) 従業員持株会信託が所有する当社株式555,300株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,815	18,406
受取手形及び売掛金	29,837	28,616
原材料及び貯蔵品	106	164
その他	4,885	6,706
貸倒引当金	137	138
流動資産合計	53,506	53,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,004	67,243
減価償却累計額	43,338	43,477
建物及び構築物(純額)	23,666	23,766
機械装置及び運搬具	15,098	14,775
減価償却累計額	11,158	10,864
機械装置及び運搬具(純額)	3,939	3,911
土地	24,721	25,399
その他	5,763	5,873
減価償却累計額	2,760	2,781
その他(純額)	3,003	3,092
有形固定資産合計	55,331	56,170
無形固定資産		
借地権	504	503
のれん	-	278
その他	934	890
無形固定資産合計	1,438	1,671
投資その他の資産		
投資有価証券	16,662	16,996
長期貸付金	367	367
退職給付に係る資産	1,525	1,571
繰延税金資産	413	396
その他	3,838	4,128
貸倒引当金	109	156
投資その他の資産合計	22,697	23,302
固定資産合計	79,467	81,144
資産合計	132,973	134,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,501	12,894
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
短期借入金	7,571	7,607
リース債務	2,377	2,421
未払法人税等	1,496	1,558
賞与引当金	2,076	1,280
役員賞与引当金	15	3
その他	6,785	7,939
流動負債合計	33,824	34,705
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	21,825	21,621
リース債務	3,107	3,292
長期未払金	115	113
繰延税金負債	1,380	1,598
退職給付に係る負債	4,316	4,379
その他	1,555	1,572
固定負債合計	33,301	33,578
負債合計	67,125	68,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,736	4,707
利益剰余金	49,208	49,890
自己株式	1,512	1,443
株主資本合計	58,529	59,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,081	5,159
為替換算調整勘定	173	242
退職給付に係る調整累計額	108	111
その他の包括利益累計額合計	4,799	4,805
非支配株主持分	2,518	2,560
純資産合計	65,848	66,617
負債純資産合計	132,973	134,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	34,389	42,301
売上原価	31,445	37,362
売上総利益	2,943	4,938
販売費及び一般管理費	3,272	3,335
営業利益又は営業損失()	328	1,603
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	189	255
持分法による投資利益	51	179
為替差益	29	-
助成金収入	102	164
その他	135	132
営業外収益合計	522	743
営業外費用		
支払利息	97	96
為替差損	-	3
その他	47	28
営業外費用合計	144	128
経常利益	49	2,218
特別利益		
固定資産売却益	14	23
特別利益合計	14	23
特別損失		
特別退職金	-	172
投資有価証券評価損	-	25
固定資産除却損	1	17
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	1	215
税金等調整前四半期純利益	61	2,027
法人税、住民税及び事業税	134	413
法人税等調整額	156	210
法人税等合計	291	623
四半期純利益又は四半期純損失()	229	1,403
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	30
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	224	1,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	229	1,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	782	78
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	170	109
退職給付に係る調整額	50	3
持分法適用会社に対する持分相当額	3	19
その他の包括利益合計	999	15
四半期包括利益	769	1,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	765	1,360
非支配株主に係る四半期包括利益	3	27

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得した新栄運輸株式会社及び広栄運輸株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、物流事業における海上輸送サービス及び旅行事業における企画旅行の一部の収益については、収益認識の計上日を変更しております。また、一部の国際輸送サービス及び手配旅行等、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従来の会計処理と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,064百万円減少し、売上原価は4,047百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は136百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結会計期間より、新たな基幹システムの導入を契機に、収支管理方法を見直しました。経営成績をより適切に表示するため、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた、フォワーディング業務等における人件費・経費の一部を「売上原価」として計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた3,200百万円を「売上原価」に組み替えております。

また、前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた102百万円を「助成金収入」に組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度における有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	705百万円
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD. (1,120千GBP)	170 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD. (1,120千GBP)	171 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	110 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (20,000千THB)	68 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	106 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (100千USD)	11 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	3 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4 "
合計	1,096百万円		960百万円

(四半期連結損益計算書関係)

特別退職金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

連結子会社である日新航空サービス株式会社などにおける、事業の縮小に伴う従業員の退職金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,366百万円	1,314百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	548	28.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	539	28.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金15百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,412	629	348	34,389	-	34,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	3	70	95	95	-
計	33,434	632	418	34,484	95	34,389
セグメント利益又はセグメント 損失()	185	718	201	331	3	328

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
日本	26,471	433	411	27,316	-	27,316
アジア	5,869	-	-	5,869	-	5,869
中国	3,217	-	-	3,217	-	3,217
米州	3,563	-	-	3,563	-	3,563
欧州	2,334	-	-	2,334	-	2,334
顧客との契約から生じる収益	41,457	433	411	42,301	-	42,301
外部顧客への売上高	41,457	433	411	42,301	-	42,301
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	7	77	110	110	-
計	41,482	440	488	42,411	110	42,301
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,807	437	227	1,597	5	1,603

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「物流事業」の売上高は2,995百万円減少、セグメント利益は17百万円減少しております。「旅行事業」の売上高は1,069百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11.47円	71.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	224	1,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	224	1,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,549	19,237

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間531千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第112期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)期末配当については、2021年5月24日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	539百万円
1株当たりの金額	28.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金15百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 康 恩 実 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。